

令和4年度 第5回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和4年8月19日)

1 日 時 令和4年8月19日(金) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 池田 ひさよし
委員 清水 こういち
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 橋口 昌明
産業経済課長 長南 幸紀
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 久保 昂輝
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和4年度第5回葛飾区農業委員会総会を開会致します。
それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)議案第3号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第3号(引き続き農業経営を行っている旨の証明)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【佐野委員】

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、(2)議案第4号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第4号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【持田委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、(2)議案第5号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)及び議案第6号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第5号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)及び議案第6号(相

続税の納税猶予に関する適格者証明書) についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【議長】

ただ今の件について、ご意見等ございますか。

【清水慶治郎委員】

農地の一部がカーポートになっているが、適格者証明を出す上で問題ないですか。

【事務局】

税務署へ証明書への記載方法を含めて確認させていただきます。

【議長】

それでは、事務局より税務署へ確認次第あらためてご報告ください。

申請者本人は適格者であるので、本件についてご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。続きまして、(3) 報告事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

(別紙にて説明)

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「区内地区農業委員研修会の開催」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

WEB開催ということですので、昨年同様事務局に対応をお願いしたいと思いますですが皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「農業者と農業委員会との意見交換会の書面開催」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

【清水慶治郎委員】

意見交換会で何を意見として言って良いのかわからない農家がいる。今回、書面開催と言うことなので、意見書に記入例を入れてもらえると農家も何を書いたら良いのか分かりやすいと思います。

【事務局】

資料を送る際は、そのように対応させていただきます。

【議長】

その他、ご意見等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「農地管理推進月間(農地パトロール)の実施」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「特定生産緑地指定申請状況」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

農地パトロールの結果も踏まえた判断をしていきたい。

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(4) その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「農業応援サポーター養成講座」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報 第389号」について、皆様へ情報提供いたします。

【議長】

ありがとうございます。その他何かございますか。意見もないようですので、これにて令和4年度第5回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。